

佐倉市国民健康保険

第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）（案）

【令和6年度～令和11年度】

●計画の趣旨

本計画は、国保データベース(KDB)システムのデータを活用し、特定健康診査等やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析し、被保険者の健康課題を明らかにした上で、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を目指します。

※「データヘルス計画」とは

保険者が健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画

※「特定健康診査等実施計画」とは

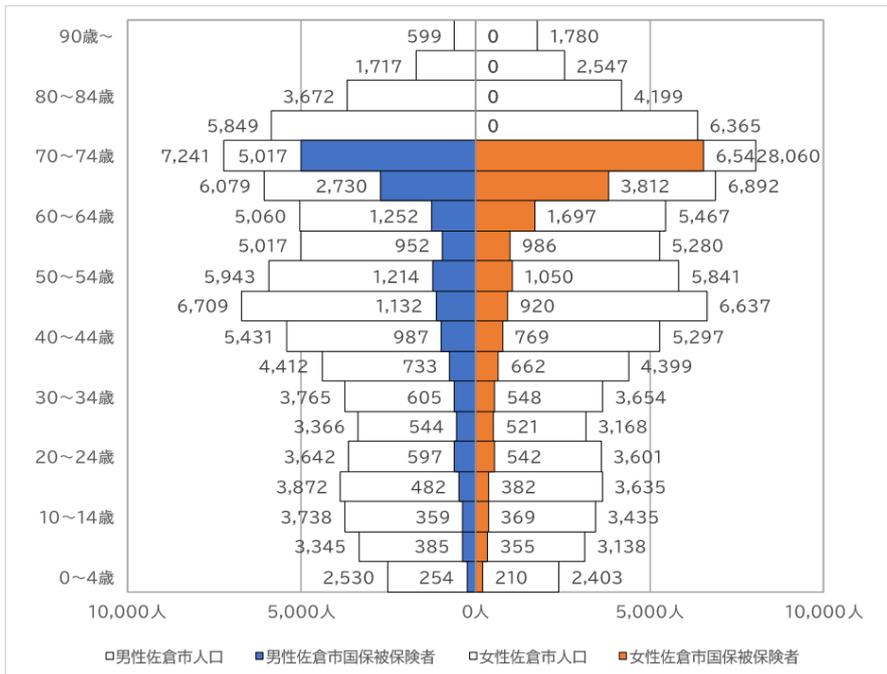
保険者等が特定健診対象者の健康の維持・向上を図り、糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防することを目的として、これまで蓄積された健診データの検証を行うとともに、国の「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」に基づき、特定健診等の具体的な実施方法に関する事項、成果に関する具体的な目標、適切かつ有効な実施のために必要な事項について定めた計画

●佐倉市の現状

佐倉市の総人口 167,785 人のうち国民健康保険に加入している人数は 36,608 人（21.8%）であり、性別で比較すると女性の比率が高く、また年代別にみると 65 歳以上から国民健康保険に加入している人数が増加しています。

人口と被保険者数（性別・年齢階級別）

令和4年度



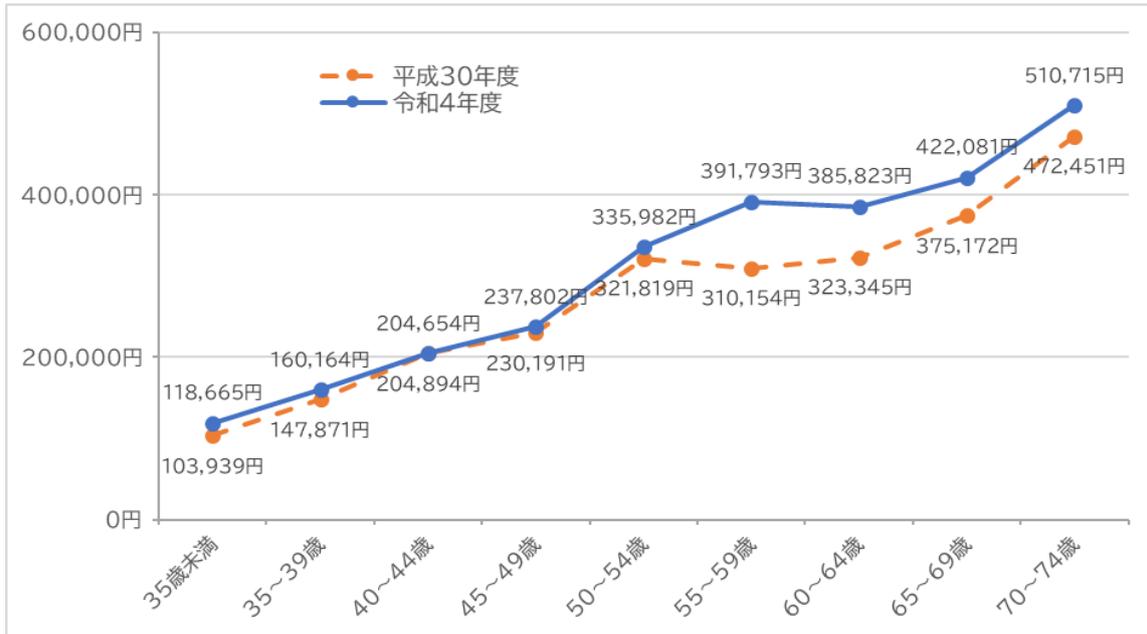
●医療費の現状

令和4年度の総医療費は139億円であり、前年度に比べて7億円減少しました。また平成30年度の総医療費は140億円であり、5年間の推移は横ばい傾向にあります。

一方、令和4年度の被保険者一人当たりの医療費は38万円であり、年々増加傾向にあります。

令和4年度の医療費を年代別に比較すると、35～39歳で16万円を超え、50歳代では33万円超、60歳代では38万円超、70歳代では51万円超となり、年代が高くなるにつれ医療費が高くなる傾向にあります。また、平成30年度との比較で医療費が減少している年代は、40～44歳だけとなっています。

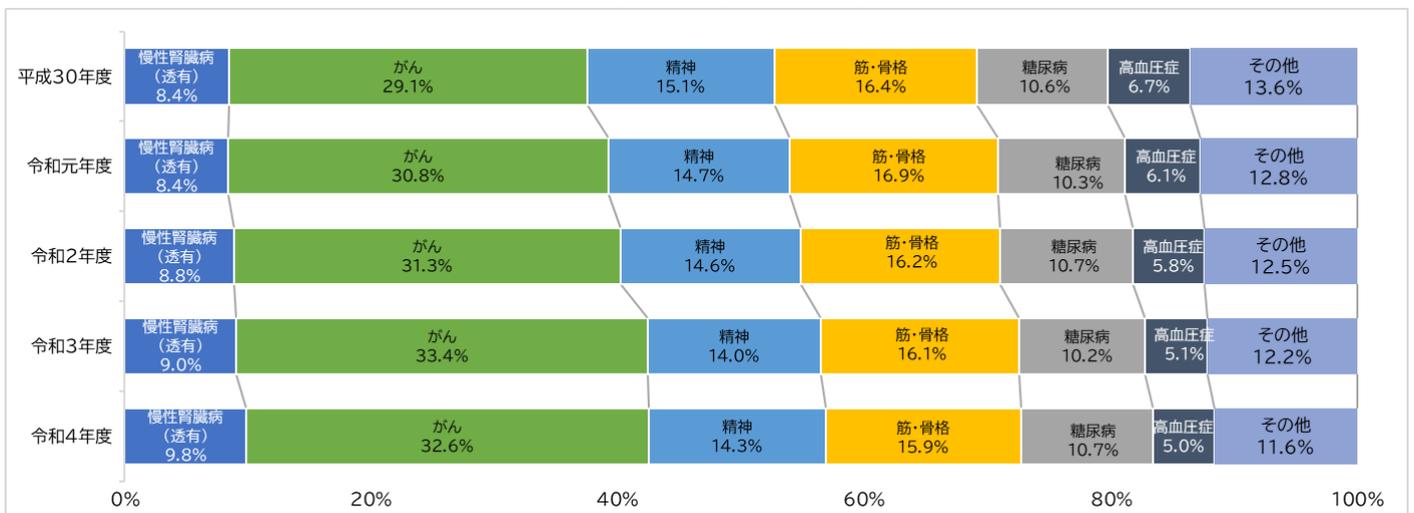
年代別被保険者一人当たりの医療費



疾病分類（細小分類）別の医療費総額について、令和4年度の構成比率をみると、最も高い疾病分類（その他を除く）が、がんで32.6%、次いで筋・骨格で15.9%、精神で14.3%となっています。

また、平成30年度の構成比率と比較すると、最も増加している分類が、がんで3.5%の増、次いで慢性腎臓病（透析あり）で1.4%の増、糖尿病が0.1%の増となっています。

傷病名による医療費の推移



●特定健康診査・特定保健指導の現状

令和4年度の特定健診受診率は33.1%、特定保健指導実施率は15.2%となり、どちらも減少傾向となっています。

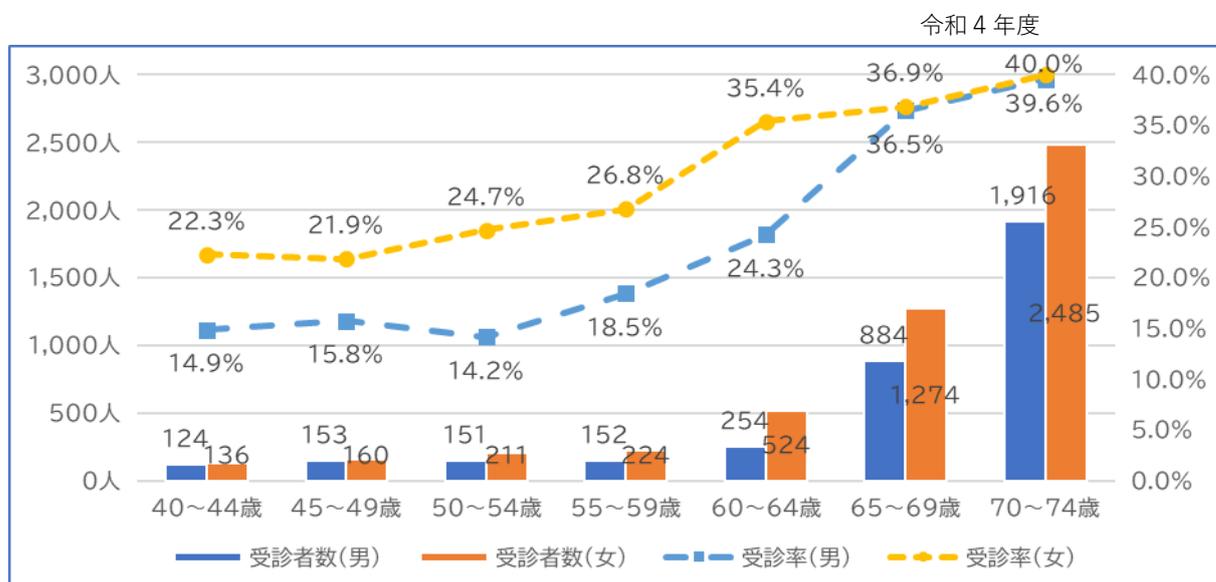
メタボリックシンドロームの出現率は、平成30年度と比較すると、予備群はほぼ横ばいであり、該当者は増加傾向となっています。

年齢別の受診率では、40歳から50歳代の受診率が低い傾向にあります。

特定保健指導の利用状況について、「動機付け支援」の令和4年度の利用者数は169人、利用率は18.9%であり、平成30年度と比較すると利用者数は73人減少しています。

「積極的支援」の令和4年度の利用者数は20人、利用率は11.3%であり、平成30年度と比較すると利用者数は2人減少しています。

男女別・年代別受診率と受診者数



●課題と対策

医療費・生活習慣病、特定健康診査・特定保健指導などの現状から健康課題を抽出し、課題を解決するための対策として、①特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、②生活習慣病の予防と重症化の予防、③医療費の適正化に取り組むこととします。

課題

- ◆令和4年度の特定健康診査受診率は33.1%で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率は目標値を下回っています。この数値は国・県と比較しても低い値となっています。相対的に40歳から64歳の受診率が低く、特にこの年齢層に対する受診勧奨の強化が必要となります。
- ◆特定保健指導の実施率は低下しており、国、県と比べても低い実施率となっています。

- ◆疾病分類（細小分類）別の医療費総額について、平成30年度の構成比率と比較すると、最も増加している分類が、がんで3.5%の増、次いで慢性腎臓病（透析あり）で1.4%の増、糖尿病が0.1%の増となっています。この結果から、糖尿病や慢性腎臓病などの生活習慣病の重症化を予防することが重要と考えられます。
- ◆HbA1c8.0以上やⅢ度高血圧の方でも健診後1年間未受診の方がいることから、受診勧奨の強化が必要です。

- ◆ジェネリック医薬品については、令和4年度に国の目標値である利用率80%以上を達成していますが、利用率の向上に向けて今後も継続して取り組んでいく必要があります。
- ◆重複服薬指導によって重複薬剤の状況が改善した人の割合は45%以上を達成していますが、今後も新規対象者の把握を行い、継続して取り組んでいく必要があります。

対策

①特定健康診査受診率・

特定保健指導実施率の向上

- ・特定健診の受診率の向上
- ・特定保健指導の実施率の向上

②生活習慣病の予防と

重症化の予防

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・医療機関受診勧奨
- ・フレイル対策

③医療費の適正化

- ・ジェネリック医薬品利用差額通知
- ・重複服薬者指導

●主な事業の内容

○特定健診の受診率の向上

≪目的≫

メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。以上の目的を達成するために、特定健診受診率を向上させることを目指します。

≪内容≫

- ・4月1日時点の被保険者に対して受診券を発送します。その後、健診未受診者に対して受診勧奨はがきを送付し、併せて広報や地区掲示板等を利用した受診勧奨を行います。
- ・健診日程の設定、予約方法などについて、受診につながりやすい手法を検討します。

≪対象者≫

佐倉市国民健康保険被保険者で40歳以上の方

≪主な評価指標と目標値≫

特定健診受診率 33.1% (R4年度) ⇒ 44%

○特定保健指導の実施率の向上

≪目的≫

対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病を予防します。

≪内容≫

特定健診の結果により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスク個数別に「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、個々のリスクに応じた保健指導を保健師・管理栄養士が行います。

≪対象者≫

特定健診の結果におけるリスク度合により「動機付け支援」「積極的支援」に分類された方

≪主な評価指標と目標値≫

特定保健指導実施率 15.2% (R4年度) ⇒ 28%

○糖尿病性腎症重症化予防事業

≪目的≫

糖尿病性腎症の発症・重症化リスクを有する方に対して、受診・継続受診を勧奨及び保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を予防します。慢性腎臓病についても、健診から腎機能が低下している方を抽出し、早期受診を促すことで重症化を予防します。

≪内容≫

保健師または管理栄養士が、個別に書面、電話、訪問等により医療機関への受診勧奨及び保健指導を行います。

≪対象者≫

特定健診の結果やレセプトデータにおいて一定の基準に該当する方

≪主な評価指標と目標値≫

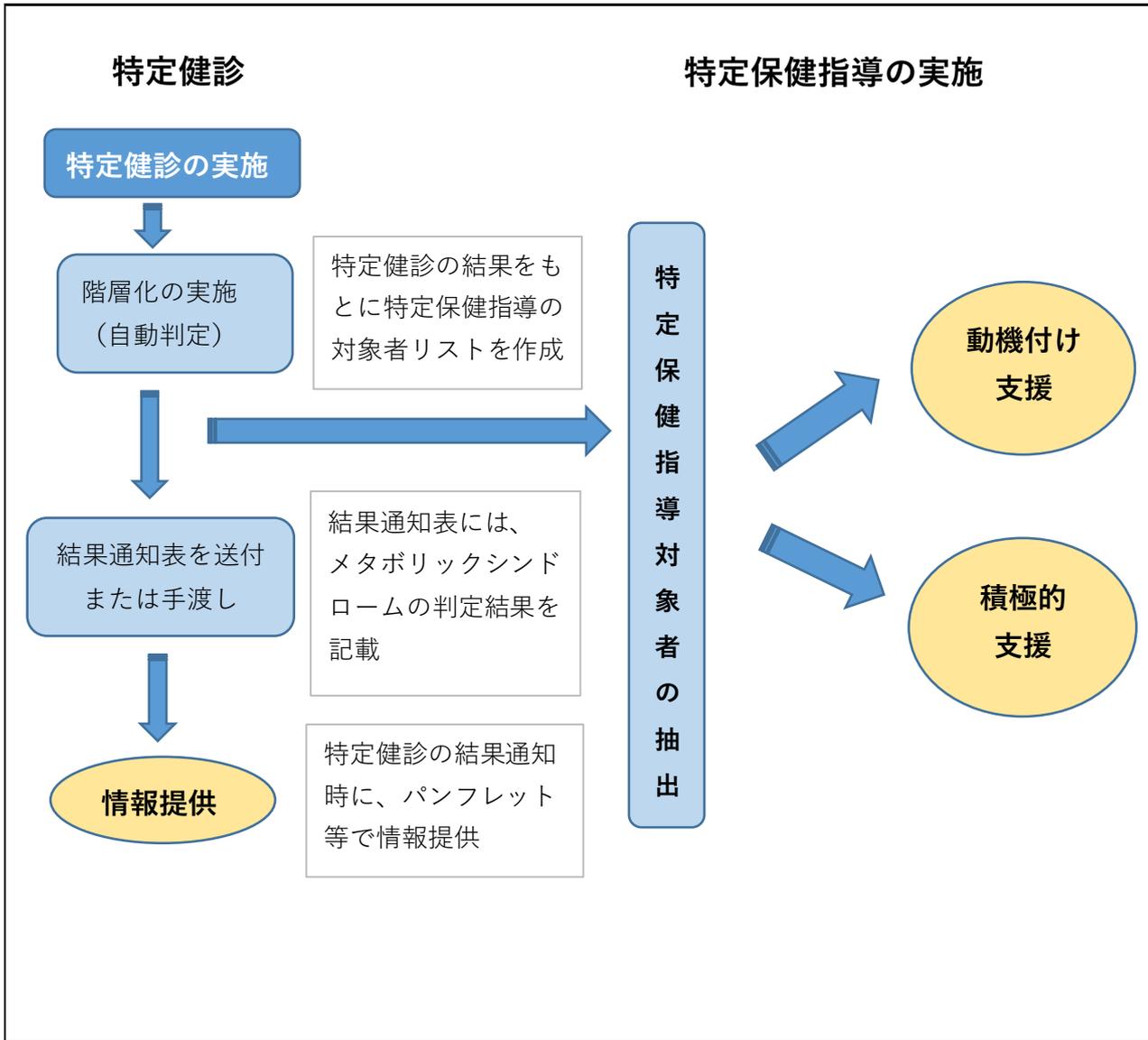
訪問・面接での指導を実施した割合 12% (R4年度) ⇒ 30%

●地域包括ケアに関する取組

医療、健康、介護、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を関連機関等と連携して推進します。

●特定健康診査・特定保健指導の実施方法

保健事業の中核である「特定健康診査・特定保健指導」については、特定健康診査等実施計画により実施します。



佐倉市役所 市民部健康保険課 給付管理班

電話 043-484-6604